

高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種をご希望の方へ

※この予防接種は、希望される方が接種するもので全ての方に接種の義務はありません。

1. 病気の説明

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされています。これらの菌が何かのきっかけで進展することで気管支炎、肺炎、敗血症等の重い合併症を起こすことがあります。

2. ワクチンの概要

肺炎球菌には93種類の血清型があり、定期接種で使用する「ニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」は、そのうち23種類の血清型に効果があります。また、この23種類の血清型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割を占めるという研究結果があります。

3. 接種対象（高島市民の方で、下記の①②のいずれかに該当する方）

- ① 満65歳の方（66歳の誕生日前日まで）
- ② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害程度1級の方）

※ただし、①や②に該当している方でも、過去に成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、対象外です。

※費用助成は、1人1回限りです。

4. 接種期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5. 接種を控えるべき方

次のいずれかに該当すると認められる場合は、予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱のある方（体温が37.5℃を越える場合）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 過去に予防接種を受けて、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな方
- ④ 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを疑う症状がみられた方
- ⑤ その他、予防接種を行うことが不適当な状態であると医師に判断された方

<次のページへ続きます。>

6. 接種上の注意について

次のいずれかに該当する方は、健康状態や体質等を担当の医師にしっかり伝え、よく相談した上で接種を行ってください。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液その他慢性の病気で治療を受けている方
- ② 今までにけいれんを起こしたことがある方
- ③ 今までに免疫不全の診断がなされている方および近親者に先天性免疫不全症の方がおられる方
- ④ 本ワクチンの成分由来のものに対して、アレルギー反応を起こすおそれのある方

(接種後の注意事項)

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応がおきることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② 副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部分を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

7. 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の副反応

重大なもの：ショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難、血管浮腫）があらわれることがあり、ほとんどは接種後30分以内に生じます。

過 敏 症：まれに接種直後から数日中に、発疹、じんましん、紅斑、掻痒等があらわれることがあります。

全 身 症 状：わずかながら熱が出たり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもありますが、通常2～3日のうちに治ります。

局 所 症 状：予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。

※予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れた場合は、医師（医療機関）の診察を受けてください。

8. 重篤な副反応発生時の救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。